

## 第三章 一生の儀礼

### 第一節 婚 姻

はじめに

むかしから家の相続人の結婚は、きわめて重要視されていた。これは家の貧富を問わずどの家でも同じであり、現存でもこれが受け継がれている。相続人以外の者が結婚独立することをシンヤ（分家）といい、この分家を出すことは経済的にもたいへんなことであった。鳴沢村では、むかしから分家を出すばあい、親と相続人の責任において、土地から家屋一切のめんどうをみた。現在でもそれが行われている。しかし時代の流れとともに、この風習もかわりつつある。

相続人である長男の縁談話が出ると両親はまずオーヤ（大家）に相談をもちかけ、内容を細かく報告して、承認を得るようなかたちをとっていた。オーヤも縁談話には気を配りそれに協力した。娘を嫁に出すこともこれと同じであった。

血筋は特に重んじられ、精神病者など特殊な病気を持つ家は一番きらわれた。年まわりでは「ヨメ・トウメ」といつて四歳・十歳違いで、えとの未・巳・寅・申のどれかに当たるばあいきらわれ、戦後では単に四歳・十歳違いの縁談をきらうようになった。干支（かんし）の上では丙午（ひのえうま）の女は縁遠い、五寅の寅（こおうのとら）の女は

気が強いなどといわれた。一つ年上の嫁は姉さん女房といわれ好まれた。相性も縁談には欠かせないもので、曆などで占い決定した。

「嫁は棚下からもらえ」などという言葉がある通り、自分の家より一段さがった家の娘をもらうことがよいとされているが、鳴沢村では対等の家柄を選ぶのが普通であった。また、むかしは、交通が不便のため通婚圏はほとんど村内に限られ、まれには有力者の中で遠方婚もみられる程度であった。そのため村には近親結婚が多くみられ、従兄妹結婚で、長男が従妹を妻にし、その妻の弟へ長男の妹が嫁ぐという二組の兄妹双婚の形があり、また家系を継いだ長男が死んだばあい、残った未亡人の嫂（あによめ）と、死んだ男の弟を結婚させる通次婚（鳴沢村ではゴザナオシという）の例もあった。

以上みてきたが結婚は第二の人生の出発点であるから、双方が真剣に考え「良い」ということに重きがおかれた。良いとなれば話ほとんどん拍子に進められる。男女とも健康でよく働くことが重要条件で、このほか女性は従順で、容ぼうや教養は二の次であった。次に鳴沢村に古くから行われている婚姻儀礼について述べる。

#### 鳴沢村の婚姻儀礼

この項についてはできるだけの聞き取りを行い、むかしの婚姻風習がどのようなかを述べてみたい（渡辺和一郎・渡辺国孝氏らにお世話になった）。

○ 内聞き（ないぎき）―結婚適齢期にあたる息子や娘を持った家庭の親は、あらかじめ本人の伯父・伯母などの血縁者や、村の顔きぎの人などに縁談をたのんでおいた。また、村では同族血縁者が多く、むかしは村内婚が主であったため、親同士が決めた許嫁（いいなづけ）もみられた。

本人の希望や親もあの家の娘なら嫁にしてもよいということになると、本人の近親者や年長者にたのんで、相手

の娘の家に行ってもらい、こちらの家庭の様子や希望をまず話し、相手の家の両親や兄弟の考え方などを打診する。このことを「内聞き」（ないぎき）といっている。古い時代には、本人無視ではないが、親が縁談を決めてしまうのがほとんどであった。村内の縁組みの場合は各家庭の様子はお互いに知りつくされているのでその必要はないが、他の市町村の者との縁談は、人を通して相手方の家、本人はもちろん、家族・親類まで調査をした。

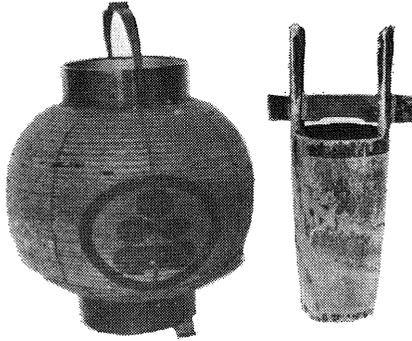
相手方の娘に嫁入りの意志があると、内聞きの者は、もらいてに相手方の様子を細かく報告し縁談を一步進めることになる。このように下話をする者を鳴沢村では「根こぎ親」とよんでいる。根こぎ親は本人同士をよんで会わせ、両者の意思の確認を行った。

○ 親分（仲人）縁談が進み内定すると、双方が仲人となる親分をきめる。嫁をもらう側の親分を「もらい親」、嫁を出すのがわの親分を「くれ親」といい、一組の親分が両方をおねすることもある。この親分は普通、もらい方の本家（オオヤ）の夫婦がなる。本家の結婚には近い分家の中の格式の高い家の者がなる。縁談がすすむと、もらい親はくれ親のところへ行つて、再度縁組みの確認をし「サケスマシ」の日取りを決定する。

鳴沢村のばあい親分は形式的なものではなく、祝言（しゅうげん）の全責任をもち結婚後もなにかと新夫婦の相談にのり、夫婦は「あの家の子になった」とか「親子の関係になっている」という表現をする。

親子の関係ができる、新夫婦は本当の子どもなみに親分に義理をつくすことになる。盆・暮れには親分の所へ手みやげを持って近況報告やあいさつに行く。親分も子に反物を贈るとか正月には「子よび」といって夫婦を招待した。

親分の家の仕事が忙しいときは、夫婦そろってその手伝いをしたり、親分が病気にかかればその看病をもした。親分が死んだときも子どもとして、正装し「トモシユウ」として野辺の送りに従った。親分の方でも結婚後も両家



弓張りちょうちんと柳だる

の実家と交流を深めたり、子どもが生まれれば、初節句・七五三などには必ずお祝いの品を贈った。このように親分・子夫婦は実の親子以上の義理つきあいをした。今ではこの「礼」もだんだんすたれつつある。

また、仲人は金（かね）のわらじをはくといひ、娘の家へ何回も足を運んで話をまとめるのに苦勞を重ねた。むかしの男女の見合いの場は村祭りとか、芝居見物などでそれとなく見合いをさせた。

○ 通婚の範囲 〓 むかしはほとんどが村内結婚で、大田和地区と鳴沢地区の交流程度であった。今では職場結婚が多くなったため他の市町村との縁組みが多くみられるようになった。

○ サケスマシ 〓 縁組みがある程度きまると、もらい親は親戚の代表ら奇数になるようにお供を連れ（三人くらい）、正装し、柳だる（タモト酒）にコンブをそえ、くれ親の所をたずねる。くれ親は一行を相手方の家に案内をする。

くれ方では娘をはじめ、両親・兄弟・親戚の代表らが祝いの膳をそろえてこれを迎える。

もらい方が持参した「祝い酒」を、もらい親がまず娘にすすめる。娘がそれを飲むことよって縁談を承知したことになり、両者一同は「祝い酒」をくみかわす。このことを「約定酒」「きめ酒」とよび、この酒を飲むことよって正式に婚約が成立したことになる。

○ サケガエシ 〓 サケスマシで婚約が成立してから何かの理由で婚約を破棄するばあいがある。このばあい破棄したがわの親分は酒を持って先方をおとずれ、その理由を細かく話し謝りに行く。持参の酒を双方が飲むことで、今までの話は一切なかったこととなり、破談が成立する。このことを「サケガ



花嫁のはいたげた（明治～昭和初期）

エシ」といった。

○ 結納 鳴沢村では結納のことを「ユイイレ」といった。結納は本来は「ユイノモノ」すなわち二つの家が姻戚関係をむすぶために、共同に飲食する酒肴（しゅこう）を意味する言葉であり、婿（むこ）が酒肴を持って婿入りするのが本式の儀礼であった。今でもこの結納の日に初婿入りをするとところがかなり多い。このことを結納婿といっている。鳴沢村でももらい親に婿が同行して、くれ方の家で結納の儀をとり交わす。

むかしは結納品は酒食の料であり、次第に嫁の衣装や身の回り品にかわっていった。また、それが金銭に変わっていった。この結納が行われる前にすでに仲人親分によるサケスマシ（酒入れ）が行われ婚約は成立しているわけであるが、結納を行うということは、「サケスマシ」はいわば婚約の予約であり、「サケガエシ」もできるが結納がすんではじめて婚約が正式に確定し、以後これを破ることはできないということになる。

結納には婿方から花嫁衣装一式と化粧品などを贈る。嫁方では婿に羽織り袴を贈るのが礼である。今ではデパートなどにある結納目録などを交換し、金銭のやり取りですまされる。結納金をもらった嫁方では半返しといって結納金の半額を贈り返礼とした。

○ アシイレ 〓 「サケスマシ」がすんで、祝言（しゅうげん）が行われないうちに娘が婚家に入り婚約者と初夜をすごすことが多くあった。これを「アシイレ」といった。アシイレは仮の祝言で「アシイレシュウゲン」といい、正式の祝言を「ホンシュウゲン」といった。アシイレ祝言は親分・親戚が集まり簡単な式を行った。また一番簡略な方法は、サケスマシが終わったところで娘を婚家に連れて

きてしまった。むかしはこのようなケースが多く、アンイレ後は嫁は婚家の家族の一員として過ごした。

○ 嫁入り||花嫁の迎えは仲人親分が中心となつて行われるのが普通である。当日婿を連れて初婿入りをする地方が多い。鳴沢村では結婚式の当日初婿入りをかねて嫁迎えを行っている。親分仲人らは紋付き袴に家紋入りの弓張りちようちんを持ち、婿・親戚・近隣代表らをともなつて嫁方へ初婿入りする。また婿の連れといって少年を一人同行させた。この時の祝い酒を持って行く少年を「酒しよい」といってお供に連れて行った。人数は奇数とされ、偶数は割れると思つていみきらわれた。「酒しよい」の少年には、嫁方から祝儀が贈られた。

嫁方では祝いの膳を用意して、初婿入りの祝宴が開かれた。この宴席は短時間で切り上げられた。婿方は嫁方を連れてくる。嫁方でも嫁の連れとして少女を同行させる。嫁入り道具はこのとき花嫁行列のあとからついて来る。

この道具を運ぶ役は「ダンスしよい」といって嫁方の少年が供をする。この少年にも婿方から祝儀が贈られる。鳴沢村では閏年に当たつたときの結婚式には婿方の門口でもちをつき、花嫁に杵(きね)の下を通して迎え入れた。双子が生まれないようにというマジナイらしい。

○ 結婚式||結婚式のことを、ごしゅうげん(御祝言)といい、たいてい午後からはじめられ、婿方の家で行われた。

本座敷には婿方の親分・両親・兄弟・親戚代表・隣人代表と、嫁方の親分・両親・兄弟・親戚の代表が席についた。花婿・花嫁は床の間を背に花嫁は婿の左側へ座つた。親分はその左右の席につき、婿方は床の間に向かって左側、嫁方は右側に、花婿・花嫁寄りに血縁の濃い者の順に席についた。

まず仲人親分の采配で夫婦・親子杯の儀式が行われる。おしゃく人は雄蝶・雌蝶といい、少年少女がこの役に当たつた。夫婦杯・親子杯のやりとりが行われ、それが終わると、祝い酒は花婿・花嫁を中心に左右双方同時に杯を回し一巡して元にもどりそこで納め式を終わる。



昭和13年の結婚披露宴・渡辺さかの氏提供

○ 披露宴⇨夫婦・親子の盃がすむとそのまま続けられる。婿方は嫁の新客（嫁方の家族・親戚）や婿方の近隣のものを接待する。この宴が終わると次に婿方の親戚を接待する。最後に仲間（連れよび・若衆組）を接待して終わるが、この宴席は夜中まで続けられた。

○ みつめ（里帰り）⇨結婚式後三日目に、嫁は髪をマゲに結び直し婿の両親とともに実家へ行く。婿の家にもどるときは、嫁の実家の両親が一緒にきて、婿の家の近所をあいさつまわりする。

○ ドラブチ⇨共同作業や親戚のつき合いが若い男女の交際の場となり、やがて恋愛に発展する。しかし家柄や格式を重んじたむかしは親の承認が得られないままに、「駆け落ち」をすることがあった。この駆け落ちのことを「ドラをブツ」といった。そのドラブチがせつばつまって、村の顔きぎや仲人親分の資格のある家へ「どうかしてください」とかけ込むのである。これを解決してくれる人が必ず村にはいたという。

最初は泣き出すほど叱りつける。次には「できたことはしかたがない」。その代わり「一生涯お互いに見捨てるようなことはないな」と念を押す。「あります」という返事はまずはずである。それならばしばらく家におれといつて二人を置いてやった。

次に親分は二人を承認しない親元へ行つて話をする。相手の立腹の度合いによっていろいろの話術で話をする。「若い者が無分別なことをしたらどうする」というとたいいていの女親の目の色が変わるといふ。「親子の縁を

切る」など、強氣のことを言う親には、「それでは棄てたと思っておれに預けろ」とか、何とか筋を通して親を納得させたという。たいがい二、三年どこかで小さくなつていて、結局は親分の口ききで元の土地へもどることになる。

○ 婚姻と俗信 婚姻に関する俗信は各地に多くある。婚姻全体に関するものと、嫁入り儀礼に関するものとに大別される。その両者に関連するものとして歳・月・日など時に関する禁忌が多い。年回りでは丙午・寅年・丙寅・厄年が忌まれた。月では正月・五月・九月・神無月（かんな月・陰曆十月）を避けることは全国でもかなり広い地域に及んでいる。長野県諏訪地方では、御柱（おんばしら）の年一年間は縁組みを忌む風習が今もある。えとの申（さる）は去るといつて忌みきらつた。

嫁入りの儀礼にはマジナイ的要素のものが多し。嫁が嫁入りするとき門口で婿方の水を飲んだり、嫁の持参した水と合わせて飲むという風習や、台所口から上がりヒジロを三回まわつて、奥の席につくという風習も全国に多い。これは水神・火神に対する信仰からきたものであるという。

鳴沢村では前にも述べたが閏年の嫁入りには門口で花嫁に杵の下を通らせる風習があつたが、これに似たマジナイも全国にはかなり多い。嫁に杵をまたがせる。臼を出してもちをつかせたり、嫁の尻をたたくなどがあり、すべてが交合を促進する意味であり、妊娠を祈るためのマジナイである。このほか嫁入儀礼には数多くの俗信が全国に残されている。

#### 鳴沢村の通婚圏

役場資料によると、大正四年から十一年の八年間に百三十八件の婚姻届が出されている。そのうちの百十三件が村内婚であり、八二%という高い率を示している。十三件は近村の船津村、小立村（河口湖町）・大嵐村、長浜村

(足和田村)・明見村、瑞穂村(富士吉田市)・勝山村で、県内の他郡市町村は二件である。県外婚は十件で東京・神奈川・静岡・長野の近県である。(表一参照)

昭和二十八年から三十一年の四年間をみると、婚姻圏も県外、他郡市町村・近村と広がりを見せる。(表二参照)数の上では村内婚三〇・四%、近村二六・九%、他郡市町村一一・三%、県外三一・三%となり、県外婚が群を抜いて増えている。しかし、県外婚三十六件のうち二十八件は、鳴沢村から他県へ嫁に行った女子であるから、それを差し引いた数は八ということになり、鳴沢村に居を構えた県外との縁組者は〇・六一%と一割たらずである。したがっ

(表二) 鳴沢村の通婚圏 (大正四〜十一年・婚姻届簿)

年 度	村 内	近 村	県 内 他 郡 市	県 外	合 計
大正四年	一一	一 (船津)	一 (山梨市)	一 (静岡)	一三
五年	一五	四 (船津二・大嵐・瑞穂)	一 (御坂町)		二〇
六年	一一	一 (長浜)		二 (長野・静岡)	一五
七年	一九	二 (船津)		一 (神奈川)	二二
八年	二二			二 (神奈川)	一四
九年	一五	三 (勝山・小立・明見)		二 (静岡)	二〇
十年	一七	一 (瑞穂)		二 (東京・静岡)	二〇
十一年	一三	一 (瑞穂)			一四
合 計	一一三	一三	二	一〇	一三八



次に昭和五十六年から六十年の五年間の村内の婚姻統計は、表三の通りで、五年間に百七十一件が数えられ、近村婚が目立っている。その比率は全体の五一・一％にあたる。次に多いのは県外の四十七件、三一・九％。他郡市町村二十八件、一六・〇％で、村内婚は十件の〇・五七％と激減した。

以上みてきたが、村内婚が激減し近隣市町村が増えた理由は、かつては自由結婚はなく、ほとんどが親が決めた見合い結婚などで、村にはこれといった産業もなく農・林業の労働力は村内確保であったため村内婚が多かった。

しかし戦後、道路網の整備、車の普及、産業の急速な発展などにもない、近隣市町村に優良企業が進出し、若者は車を使つての通勤圏である富士吉田市・河口湖町方面などに競つて勤務するようになった。また、職場結婚が目立ちこれらの要因が通婚圏を変えていった大きな理由と推察できる。

## 第二節 産 育

### 妊娠と出産

妊娠を意味する言葉は各地で、いろいろな表現が使われている。信州では女性の生理の閉止のことを意味して「ヒノベ」といい、奥羽地方では孕（はらむ）ことをタナグといい、妊婦のことを、「ハラビト」といつている。鳴沢村では「ハラム・ハラミット・子をもつ」という。

妊婦が妊娠中にしてはいけない「禁忌」がいくつかある。スルス（粟の外皮を取る道具）・石臼をひいてはいけない。ダラ桶（肥おけ）を持つてはいけない。アワ・ヒエつきに使うキネを持つてはいけないなどがあるが、これは妊婦に急激な運動をさせない意味であろう。またその半面、運動不足もよくないので、「豆をこぼして妊婦にそれを拾わ

せるという風習もあった。

食物によるものには、ナマイカ・タニシは食べてはいけない。兎の肉を食べると三つ口の子が生まれる。ネギをたくさん食べると、ワキガの子が生まれるなどの俗信に結びついたものがいくつもある。便所の掃除をよくするとお産は軽くすみ、美しい子が生まれるというのは、便所の神が産神として信仰されたことを示すものである。以下、産育について、村に伝えられている風習を個条にして述べる。

○ 帯祝い || 腹帯の祝いともいい、妊娠五ヵ月目の祝いのことで、帯祝いは新生児の生存権の最初の承認でもある。子供の間引きの行われた近世でも、この祝いのすんだ子は育てなければならなかった。

懐妊の兆候を知った妊婦の里方の親は、餅を一臼ついて、さらしの布一丈をそえ婚家にあいさつに行き、これを祝う。

妊婦はこのさらしの布を戌(いぬ)の日に腹に巻いて安産を祈った。なぜ戌の日を選んだかというのは、犬はお産の軽い動物であったので、それにあやかろうというのである。甲州では「ユウジヤク祝い」といっている。

○ 産屋(うぶや) || 産屋は神代のむかしの物語にも伝えられているが、出産にあたって建てられたお産の部屋である。産婦がお産の忌の期間である二十一日ないしは、七十五日間、別火生活をする場所をいった。

郡内地方に伝えられている「ヒマヤ」がそれである。鳴沢村では「ヒマヤ」は女性の生理のことだとも伝えられている。全国に、古くから女性の生理を忌みきらう風習はあったが、その期間中、忌みこもった場所を忌小屋(ヒマヤ)といい、暇屋の文字を当てている。女性もこの期間だけは暇な数日をすごすので、「暇」の文字が当てられたという。

鳴沢村にも近年までヒマヤのあった家が数多くあったことを、村役場の企画課長、三浦忍氏が確認している。

ヒマヤは内馬屋に隣接したところに設けられ「オカマヤ」ともいった。また母屋の納戸に接した小部屋をヒマヤとして使用したり、納戸（ヘンヤ）をヒマヤとした家もあった。

大田和区の渡辺昭秀氏宅は、近年古い家を取りこわし新築したが、古い家にはヒマヤがあり、家族と別火生活をしたとき使用した、小さい自在カギが残され、村の民俗資料として役場に寄贈されている。村の年配者にもすでにこのことは忘れ去られている。村のかつての風俗を知る一級の民俗資料として貴重である。

○ 産婆（さんば） || 分娩を助けて子を生ませることを「トリアゲル」といい、産婆を「トリアゲバア」などといった。今ではすべてが病院で出産するので、産婆を生業とするものはいなくなつた。

鳴沢村にもかつては、「オモンバア」という助産の名手がいた。小林モンさんという人で、名まえをとって「オモンバア」といった。

○ へその緒（へそのを） || へその緒は、新生児がわと、母親がわニカ所を麻ひもなどでしぼり、その真ん中を切つた。切るのに金物を忌むことは全国的にあり、竹の篋（へら）や、葦（あし）などを使って切るところが多かつた。

鳴沢村では赤子が「出べそ」にならないようにと、サラシの布に穴あき銭を包んで赤子のへその上から腹帯のように巻く風習があつた。

へその緒はどう仕末されるかは地域によって異なるが、乾燥して保存、嫁入りの時に持たせてやつたり、危急のときせんじて飲ませると、一度は生命をとりとめることができる。などの俗信もある。

○ のち産（のちざん） || 新生児の、のち産は人に踏ませると、その子が健康で強く育つという俗信から、大戸前などの人の出入り口に埋めるという風習があつた。大田和区では墓地の空き地に埋めた。

○ 産飯（うぶめし） || 出産直後にうぶめしを炊いて産神に供える。産屋のめし・ウブタテなどといわれて、大勢の

人に食べてもらうことによってその子が成長した後には大きな世帯がもてるなどといわれている。女の子の場合神に供えるうぶめしに、えくぼ大に指で押したものを供えれば、その子にえくぼが出るように祈る風習が伝えられている。鳴沢村では「エクボメシ」という。

○ 産湯(うぶゆ) || 生まれた子が初めて湯につかることで、鳴沢村では子供がカブレないようにと、湯をわかす燃料にウルシ塗りのわんなどをくべた。

○ 名つけ親 || 新生児の命名は、お七夜までにつけるのが普通であるが、十一日目・十四日目などのところもある。父親も七日までは産の忌に服す義務があり、命名も産の忌あけに関係するといわれている。

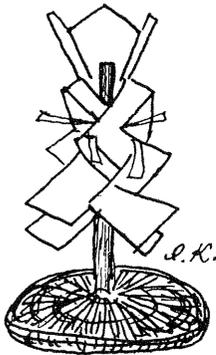
名をつけてもらう仮親を、名つけ親という。生まれた子供が病弱であるとか、生まれても次々に死亡するとか、また親の厄年に出た子とか、子供の成長が危ぶまれるばあいなどは、拾い親、養い親などの仮親に名付け親をかねてもらうことが多かった、

鳴沢村では、仲人・親分・寺の住職・神主などに命名してもらった。親がつけることもあり、先祖名の一字をもらってつけることもした。「末」の字のついた名まえはこれ以上子を生まないという意味があり、子を止めるに用いた。

○ 赤見(あかみ) || 出産後二、三日たってアカミ(出産見舞)といつて、近隣縁者に新生児をみてもらった。見舞客はお米などを持参した。

○ 宮参り(みやまいり) || 生後一カ月たつと村の氏神さんに親子そろって参拝し、子供の健康と安全を祈願した。

この宮参りは社会的には氏神の氏子に入り、村人の仲間に入ったことを認めてもらうことでもあった。男児は生後三十一日、女児は三十日目ときまっている。新生児の名前を書いた命名紙と洗米などを神前に供えた。



疫病神送りの御幣

このころ赤子のうぶ毛や、髪の毛をそるが、首すじの盆のくぼの毛はそのまま残しておいた。赤子が転びそうになつたり、ヒジロに落ちそうになつたときなど、氏神さんがその毛をつかんで起こしてくれたり、ヒジロから拾い上げてくれるという。鳴沢村ではお宮参りのことを「ナカアガリ」といった。

○ お食い初め（おくいぞめ） || 誕生百日目の祝いのことをいい、この日から米粒を食わせてもよいといわれ、柔らかに炊いたご飯の粒を一、二粒与えるまねをする。この日に子供の箸やちゃわんをそろえる。

○ 立ちもち || 子供が一歳の誕生日前に立ち始めると、もちをついて祝う。

○ 初節句 || 男児は五月、女児は三月、生後初めての節句に里方や親戚から人形や幟（のぼり）が贈られ、子供の家から菱餅や、かしわ餅を贈って祝う。一部の地方では正月に男児にハマ弓・矢、女児には羽子板・手毬などを贈ることがあった。これらはいずれも初子に限り、次子以下は略す例が多い。

誕生祝いは生後満一年の初誕生を祝うのが一般的であり、あとは略された。その日は赤飯、もちなどで祝った。○ 育児 || 母親は子供をネンネコハンテンや負い紐で背負つての生活が多かった。子供の病気には神経をとがらせた。病気の予防や棄れない時代には「マジナイ」が流行した。病気は疫病神のしわざと信じていた。麻疹・疱瘡な

ど小児のかかりやすい病気には、疫病神送りとか疱瘡神送りなどが行われた。家の屋根に棧俵（さんだわら）を置きその上に赤い紙の御幣（ごへい）を立て、疫病神の送りをした。

母親にとって一番の心痛は赤子の夜泣きであった。夜泣きを防ぐには昔からいろいろな方法がとられていた。その原因は襦袢（きょうほん）やオムツを夜干しするからとか、狐やイタチのしわざであるなどと信じていた。

それに対するマジナイには、鶏の絵をかいてカマドにあげたり、小児の枕の下に張ったりすることや、夫婦で家の回りを三回まわるとか、男が杵をかついでまわるなど全国に種々のマジナイがあった。

鳴沢村では、大戸わきのくぐり戸の前に刃物（カミソリなど）の刃を外に向けて埋めておくと夜泣きが止まるといふ俗信があった。また、村に祈禱師がいて、夜泣きする子を連れて行き、押んでもらうことも行われたが、そのほか乳児のひよめきに、マジナイ葉（不明）を塗ることもした。

○ 虫かじ|| かの虫の強い子には「虫ぎり」の経をあげてもらう「虫加持」という行事があった。増穂町青柳の昌福寺は春秋の彼岸にそれが行われ、県下の幼児が集まつてにぎわう。

鳴沢村ではカエルを焼いてかの虫の強い子になめさせたり。足和田村の西湖部落の山沢に生息するサンショウウ魚の小さいものを捕ってきて、生で飲ませることもした。

○ 七五三（しちごさん）十一月十五日が七五三の祝いである。五歳の男児、三歳、七歳の女児がこれに相当し、氏神に参けいする。

○ 若者組|| 十三、四歳以上、二十五歳までの青年男女を「若い衆・女衆」とよび、それがのちの青年会・処女会となり青年団となった。

○ 成年式|| 一人前の男女になったことを社会的に認めてもらう儀式であった、女の場合成女式とよびわけられることもあった。武家の場合は元服式として知られている。

古くは十三歳から十五歳前後に行われ、前髪をそり落として衣類もそでを短くし、幼名で呼んだ名まえも改め、親戚や村人を招いて祝いをした。フンドシ祝いなどよぶところも全国的に広くある。この時期を契機に禪（ふんどし）を締めるようになり、生理的にも一人前の男になったことを意味し、婚姻の資格を備えた成年男子であると

いう象徴でもあった。

成女式は、生理的变化により、初経をみた時期に行われるところも多い。成女式に鉄漿（かね・おはぐる）をつけた所が多く、カネイワイともいった。鉄漿つけは後世婚姻の前後に行われるようになったため、既婚者としての標示のようにみられているが、「十三カネ」いう言葉があり、十三歳前後に行われたものであろうといわれている。今では一月十五日に満二十歳の成人を祝う。

○ 厄除け 男の二十五歳、四十二歳が厄年の中でも大厄とされ、女は十九歳、三十三歳である。厄難のある年回りとして忌み慎んだ。村での風習は厄払いに親類、近隣をよび集め酒食をもてなして厄を払った。甲府市湯村の塩沢寺には厄除け地蔵がまつられ、二月十三日の夜から十四日の昼にかけて、厄除けのために、全国から善男善女が集まる。年の数だけダンゴを供えると厄難除けになるという。

### 第三節 葬 送

はじめに

わが国の葬法には、古来、風葬・土葬・火葬が行われ、まれに水葬も行われてきた。鳴沢村では古くから土葬が行われていた。

土葬は上代以来広く行われた日本の葬法で、もともと普及した葬法であった。中世ころまでは横穴埋葬も行われていたが、現在はほとんど堅穴埋葬である。棺は木製または陶製（九州・八丈島など）で地中に深く埋葬したり、その上に墳丘を築いたりした。このばあい、伸展葬と屈葬があった。江戸時代、市民の間で用いられた早桶（はやおけ）は

屈葬の棺であった、鳴沢村でもこの屈葬の棺が長い間使われていた。伸展葬は農村でも比較的地位の高いものや、富者に限られていたという。今では寝棺といい伸展葬である。

鳴沢村には非常に珍しい「墓制」がある。遺骸を葬った墓を、以後、永久にその死者を祭る地に当てること、今日一般的な風習であるが、その葬地を比較的早く捨て、別の祭地にその霊を祭る風習がある。いわゆる第一次墓地と、第二次墓地を持つ墓制で、民俗学のうえでは、このことを「両墓制」といつている。また第一次墓地を「埋め墓」、第二次墓地を「参り墓」とよんでいる。

本村のこのような墓制は大田和地区に限られている。しかしこの墓制も日本古来の両墓制でなく、埋め墓は共同墓地であり明治維新の墓制改革でこのようになったものと思われるが的確な資料がないので判断はむずかしい。今後の研究課題である。鳴沢地区にはこの墓制はみられず「単墓制」である。

#### 鳴沢村の葬送儀礼

鳴沢村の葬送がどのようにして行われていたか、村の古老の話を中心にその様子を項目別に紹介する。この稿の取材に当たって、鳴沢地区の渡辺国孝・渡辺さかの、大田和地区の渡辺和一郎・渡辺覚の各氏の協力をえた。

○ 死亡Ⅱ病人のある家から、夜間ヒトダマ（青白い光もの）が出てお寺の方へ飛んで行くと間もなくその病人は死ぬという俗信がある。葬式のことを鳴沢地区では「オトブライ」、大田和地区では「オトブレイ」という。

○ 魂呼び（たまよび）Ⅱ死者の名を呼びかえして、死からよみがえらせようとする風習があるが、今では形式的な儀礼として行われているに過ぎない。枕もとで死者に向かって呼ぶもの、屋根などの高い所へ上がつてよぶもの、山・海・井戸などに向かってよぶ三形式があった。屋根に上がつて呼ぶものには棟に穴をあけたり、瓦をはぐなどのたぐいもあった。

肉親の者が死者の枕もとで呼ぶのは、本能的のものであるが、屋根の上で遠くへ去ろうとするものを呼びかえすという事は、明らかに「マジナイ」である。死は靈魂が肉体から離れて、再度もどらないと考え、それを呼びかえすことで、よみがえらせると信じていたのであらう。

○ 飛脚(ひきやく) || 死亡の知らせをする役目の者をいい、必ず二人一組となつて、親類や親分などに通知する。

○ 葬式組 || 死者の出た家の葬送を円滑にするため周辺の多くの家々が協力して、喪主にかわつて葬送の準備から埋葬までの一切を取り仕切つた。

○ 喪(も) || 喪は魂呼びの儀礼から入るものであるという。むかしは呼吸が止まつてもそれだけでは死とはいわれず、少しの期間をおいて死を確認したのち喪に入ったといわれている。魂呼びはちょうど二つにまたがる儀礼であり、一方では魂を呼び戻す努力とともに、帰らぬ魂はすでに死霊であり、これから遺族の喪に服する始まりとなるのである。

喪は忌(ぎ)と服(ぶく)とに分かれて、死の忌みの差を示す。忌は中陰(四十九日)をもつて明け(精進上げ)、死者はこの期間に完全に他界へ入り、精進あがりとなり服喪者は平常の生活にもどる。

服(ぶく)はこれ以後のことをいい、忌よりやや軽い喪に服しながら月忌・年忌・新盆などをとりおこなうわけである。

喪屋は、死者の近親者たちが、遺骸とともに忌みこもつた建物をいった。むかしは死者の子や孫が四十九日の忌中そこにもつて離れなかつたという。

○ 枕飯(まくらめし) || 死後ただちに死者に供える飯で、枕だんごもいっしょに供えるところが多い。また、一方だけのところもある。人が息をひきとると、まず善光寺参りをしてくるといわれ、飯やだんごはそのときの弁当だ

という俗信がいわれている。

飯をたくのにふだん使っているカマドは使わない。簡単なカマドを築いてたく。飯の量はわんに山盛りいっぱい分、早く炊いて、炊いた分だけ盛りきる。盛った飯に箸一ぜんを垂直に立てて供える。飯を盛るシャモジは葬式組の者が作り、使用后、灰といっしょにムシロに包んで墓に埋める。

枕だんご（マルメ・オマル）を作る粉は左臼で挽（ひ）くなど、通常と異なった作法があった。粉はソバ粉を使うこともある。供えた飯・だんごは、野辺送りのとき墓地へ埋めてくる。ちゃん・わんは持ち帰り七日の忌明けに水で清めて使用した。

○ 魔除け（まよけ） 死者の死体は北まくらにして寝かせる。山犬・猫などの魔物から守るため、夜具の上に鎌やカミノリなどの刃物を置いて魔除けとした。

○ 年かち豆 同い年の人が死ぬと大豆をいって大神様に供え、その豆を本人や家族で食べる年取りの豆で、一つよけい年をとり、同年の死者との年をかえ、それに勝つ意味を合わせて「年かち豆」といった。

○ 湯灌（ゆかん） 死者を棺に納める前に、肉親者が湯水で死体をぬぐい清める。湯水はタライなどに先に水をそそぎ湯はあとから入れた。使った湯水は日の当たらないところへ捨てるのが普通であるが、床下に捨てることもある。死者には生前好んで身につけた着物を左前に着せる。

○ 納棺（のうかん） 血の濃い肉親の手によって死者を棺に納める。棺の三方をムシロなどで囲み、外部から見えないようにする。大田和地区では障子を逆さに立てたり、屏風をさかさなたてる。こうした囲いの中でローソクに明りをともしで行われ、男女ともこれにたずさわる者は、左繩に編んだ繩を、左肩からたずき掛けにする。

死者には経帷子（きょうかたびら）を着せるのが普通で、むかしは肉親や近所の女たちが寄り合って仕立てた。死

者の脚絆(きゃはん)・手甲(てっこう)・足袋は片方ずつ別の人が縫い、糸じりは止めなかつた。わらじはキワラ(打たないわら)で作ったものをはかせた。凶事にはふだんと反対のことをする例が多い。

副葬品として、死者が生前好んで使ったもので、本・硯・筆墨・煙草道具・お茶・小銭等を棺に入れた。

○ 通夜(つや) || 本来は喪屋生活の遺風であり、忌がかかった近親者のつとめでもあつた。兵庫県の北部から鳥取県の東部にかけて、夫が死ぬと妻が、妻が死ぬと夫が、親が死ぬとその子が、一晚死者といっしよの布団に寝て通夜をした習わしが近年まで行われていたという。

通夜はもともと、肉親者が死者の仲間入りをして暮らすことで、生者、死者がきわめて近い状態におかれたことを示した風習である。

鳴沢村では僧りよをよんで枕経をあげてもらう。血縁者は死者の近くへ寝る。夜中眠らないで死者の魂が悪霊にとりつかれないように守つてやつた。通夜を死者とともにしたものは、七日間その家に寝泊まりした。

○ 位牌(いはい) || 普通、野位牌と内位牌の二つが作られた。後者は四十九日、一年忌などに立派なものに作りかえられ、仏壇に死霊の依代(よりしろ)として安置された。野位牌は死後すぐに枕もとに供えられ、野辺の送りに墓地へ持つていって供える。

鳴沢村では位牌は一つ作られ、野辺送りがすむと持ち帰る。これらのほか野道具はいろいろあり、葬式組の手によつて前日急いで作られる。

○ 紙花・死華・死花(しか) || 紙花は全国に広く伝えられている。製法や用途に少しずつの相違がみられる。鳴沢村では葬式組によつて作られ、細長い和紙を二つに折り細かく横の刻み目を入れ、細い竹串(鳴沢村ではスズ竹やカヤのくき)にらせん状に巻いたものを作る。女のトモシユウ(送り人)は野辺の送りにこれを持って埋葬後、土ま

じゆうにこれをさす。

シカの俗信も多い。シカが立てられないと死者はあの世へ行くことができない。シカが倒れるとその方向に死者がでるなどである。

○ 葬具 葬具はすべて葬式組の手によって作られる。棺・位牌・焼香ろ・塔婆・旗・天蓋・天蓋につける竜頭は桑の切り株をつかつて竜の頭を形どつて作る。そのほか、花かご(スズ竹製)・シカバナ・造花・野屋根等である。

○ 告別式 今では各区に祭壇が用意され、共用されるが、むかしはあり合わせの台を使って祭壇とした。棺には死者が生前着用したハオリを掛ける。これを「ガンマキ」といった。祭壇には位牌が安置され、果物や菓子、花を供えた。檀那寺の僧侶はその前で告別の読経を続けた。トモシユウは僧侶を中心に両側に正座して告別式に参列し、僧りよが死者に引導を渡す経が終わると、焼香盆が回され一人ずつ焼香した。

○ 出棺 告別式がすむと出棺である。近親者は棺の周りに集まり最後のお別れをした。棺の蓋は野石を使って釘で打ちつけた。その石は棺と一緒に墓を埋められた。

棺は普通の出入り口を通さず、茶の間や縁がわから出すのが一般的であった。棺を出す前に、屋根のヒサシから麻がら三本を引きぬぎ、それを使って門がまえにした仮り門を作りその下を通した。

出棺するときわらを打つ木槌(つち)を一個、棺のすぐあとから、手を使わず足でけて土間へころがし落とす風習がみられる。これは同じ家から葬式が二度出ないように、木槌を身代わりの死者とみなしたもので、また「土

(槌)になれ」の意味だともいう。鳴沢村では同じ年に葬式が二度あった家では、三度目の葬式が出ないように、野辺送りの棺のあとについて槌を綱で引きころがすことが行われていた。槌は棺といっしょに墓に埋められた。

○ 穴掘り 墓穴を掘る役は、講や組仲間の仕事となっている例が多い。特別の職業の人にまかせているところもあ

る。鳴沢村では、これら葬儀の穴掘りや棺かつぎは組内や手伝いの人が行っている。

○ ナベックブリ＝墓穴を掘ると意外な物がでてくることがある。むかしは座棺が主で、座棺の上に大きな鉄ナベがかぶせてあることがある。この意味は村の古老の話では、死者が流行病で死ぬと、再びこの世に帰らないようにというマジナイでナベをかぶせたという。

江戸の中期にナベカブリという悪疫が流行した。この病気は鼻から上がナベをかぶせたように黒くなって死んでいく病気で、享保十五年（一七三〇）十一月、ナベカブリ病がはやった（『武江年表』）。また、『新疫事績』に「寛保年間（一七四一〜三）ナベカブリという、はやり風があつて死亡甚だ大」という記録がみえるので流行病の死者というのは、このナベカブリ病のことを言ったのではなからうか。

○ 野辺の送り＝墓地のことを野といい、墓へ棺を埋葬に行くことを野辺の送りという。葬列は蓮台にのせられた棺を中心に、寺の宗派によっても順序は多少違うが、まず経文の書かれた旗・ちょうちん・花輪・果物などの供えもの・棺・天蓋（たつがしら）位牌・写真・枕めし・葬式まんじゅう・線香たて、それにトモシユウの男・女と続く。位牌は死者に対し一番血の濃い者が持つ（相続者など）。死者に供えた枕飯・枕だんごは相続者の妻が持つ。棺は葬式組の者四、五人でかついだ。

送葬者のことを「トモシユウ」といい、男のトモシユウは白い紙を三角に折ったものを首すじにさした。埋葬のときこの紙は棺といっしょに埋める。これは死者に殉ずる意味であるという。

女は手拭い大の白い布を頭にかぶる。血縁者（家族）は六尺（約一・八メートル）くらいの長さの白布を頭から肩にたらず。喪主は手拭い、銭の包み・もち・だんごを用意して沿道の見送り人に分け与えた。大田和では年寄りの葬式には花かごに銭を入れ、それを振って銭を沿道にばらまいた。

○ 墓じるし || 棺を埋葬して土をかけ俗名を書いた塔婆や、ひと七日の塔婆を立てる。土まんじゅうの上には自然石を一個置いた。その上に四本柱で屋根形に組んだ野屋根をたて墓の目じるしとした。

埋葬が終わると喪主ほか男の近親者は墓の治道にならび、葬式組の人や、遠方からの会葬者にお礼のあいさつをする。

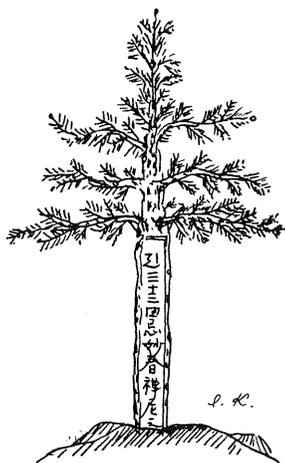
○ 初七日 || 今では初七日の法事は葬式の日にすませる。告別式を自家でするばあい、僧侶は埋葬に立ち合わず、その場に待機して七日の膳を待つ、七日の膳は精進料理で葬式組の婦人たちが用意し、会葬者や葬式組の者を接待する。七日の法事は僧侶の読経にはじまり、しめやかに行われ、故人の冥福が祈られる。

○ 寺へのお布施(ふせ) || 七日のふるまいがすむと女のトモシユウは墓参りに行き、各自がながしかのお金を出し合ってお布施を届ける。喪主と男のトモシユウの代表は寺へ出向いてお布施を届け、本堂でお経をあげてもらい、葬儀の一切が終わる。

○ 明りつけ || 死者の家族は四十九日の忌み明け(いみあけ)まで、毎日、夕暮れに墓参し、ちょうちんにローソクで火をともし、線香を供え、死者の冥福を祈る。ちょうちんが燃えたと死者は成仏したなどの俗信がある。

○ 年忌(ねんき) || 四十九日の忌あけ後は、百日(ひゃっかにち)、以後満一年目を一周忌、満二年目を三年忌、以下七年忌、十三年忌と、年忌ごとに僧侶をよび、あるいは寺の本堂で供養し、関係者を集めて、接待して故人の生前をしのぶ。この習わしも年々華々しく行われる現在であるが、これが先祖に対する唯一の奉仕と考えられたからであらう。しかしその半面、一般にこのことが守られているかどうか疑問である。

二 最終年忌を十七年、三十三年目とするところが多いが、まれには四十九年、五十年目とするところがある。この供養がすむと人は神になるという考えが現在でも残されている。鳴沢村では三十三年目を最終年忌としている家が



お葉つき塔婆

多い。この年忌には墓に三叉塔婆など立てて供養するところがあるが、村では山から一・五呎くらいの松の小木を採取し三階松をつくり、その幹をけずって寺の僧侶に三十三年忌の経文と戒名を書いてもらい墓地にたてる。この塔婆のことを、お葉つき塔婆という。祖霊はこの塔婆を伝わって山の聖地にかえり、常緑樹の葉に宿り神になるとう。しかし、この供養も過去のことで現在では行われていない。

(小島 勇)